

(様式第2号)

平成30年度 第2回芦屋市指定管理者選定・評価委員会（海浜公園有料公園施設及び朝日ヶ丘公園有料公園施設） 会議要旨

|       |  |
|-------|--|
| 日 時   | 平成30年10月10日（水） 18:00～19:30   |
| 場 所   | 芦屋市役所北館4階 教育委員会室   |
| 出席者   | 委員 富田 智和<br>藤川 千代<br>和田 聡子<br>比嘉 悟<br><br>市出席者 企画部 部長 川原 智夏<br>企画部主幹（施設政策担当課長） 島津 久夫<br>政策推進課 係長 筒井 大介<br>政策推進課 係員 西村 勇一郎<br><br>事務局 スポーツ推進課 課長 木野 隆<br>スポーツ推進課 係長 木戸 秀行<br>スポーツ推進課 係員 櫻井 康晴<br>スポーツ推進課 係員 藤岡 厚貴<br>スポーツ推進課 係員 岡田 千裕 |
| 欠席者   | 委員 山口 泰雄<br><br>事務局 社会教育部 部長 田中 徹  |
| 事務局：  | スポーツ推進課  |
| 会議の公開 | <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開<br>会議の冒頭に諮り、出席者4人中4人の賛成多数により決定した。<br>〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕<br><非公開・一部公開とした場合の理由><br>募集要項等の審査を行うため                                     |
| 傍聴者数  | 0 人（一部公開の場合に記入すること。）   |

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会議運営に関する説明等
- (3) 報告事項

- ア 応募状況
- イ 質問及びその回答
- ウ その他
- (4) 協議事項
  - ア 第一次選考（書類審査）について（欠格事項・予定価格を超える法人の確認）
  - イ 面接審査の実施方法について
  - ウ その他
- (5) 次回の委員会日程について
- (6) 閉会

## 2 提出資料

- 資料1 次第
- 資料2 応募法人一覧
- 資料3 質問及び回答一覧
- 資料4 面接審査の実施方法について（案）
- 資料5 募集要項
- 資料6 業務仕様書
- 資料7 審査要領（詳細内容は非公開）
- 資料8 選定基準（詳細内容は非公開）

## 3 応募者と委員の関係について

応募者と委員との関係の有無と接触の有無について、全員無いことを確認。

## 4 会議の成立

芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第2条第1項により第1号委員から3名の委員が選出されている。本委員会は委員定数5名中4名の委員が出席しており、芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第4条2項により委員の過半数が出席していることから、会議は成立。

## 5 審議内容

富田委員長：報告事項に移っていきたいと思います。報告事項について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：【資料2及び資料3に基づき説明】

富田委員長：ありがとうございます。質問があればお願いいたします。

比嘉委員：現指定管理者は4者で連合を組まれたということですか。

事務局：そうです。

比嘉委員：問題はないのですよね。

事務局：欠格事項がない限り問題はありません。

比嘉委員：わかりました。

和田委員：この質問事項というのは、辞退された会社も含んでいるのですか。

事務局：全て今回の応募の業者の質問です。

和田委員：応募を前提にし、質問をされているということですか。

事務局：そうです。辞退された業者については、質問さえなかったです。

和田委員：ありがとうございます。

富田委員長：他にご質問は、ございますか。

（「なし」の声あり）

富田委員長：では、次に移りたいと思います。協議事項になりますが、第1次選考、書類審査について事務局から御説明をお願いいたします。

事務局：【申請書類に基づいて事前審査結果の報告】

富田委員長：では、ただいまの説明に対して、質問はございますか。

（「なし」の声あり）

富田委員長：経営状態、管理運営について、藤川委員から何かございませんか。

藤川委員：ご提案されているうちの1者は、おそらく設立から間もなく、親会社からの分社かと思われます。他の施設の選定の話ですが、同様の事例で資料等も親会社のものをつけておられ、決算書も親会社の分と両方をつけておられたので、親会社の分も含めて判断したという事例はございます。今回も、まだ設立間もないので、損益なども安定していないようには見受けられるのですが、親会社自体は、指定管理の実績等もある会社のようなようです。

富田委員長：ただ、親会社と子会社は、一応別会社ですよね。

藤川委員：はい。親会社と子会社を分けて考えても良いか皆さんにお聞きしたいです。

事務局：何か確認資料を提出してもらうということはどうでしょうか。

藤川委員：確認資料までは必要ないかもしれないが、今回の書類では、分社化の経緯などが分かるものが不足しているので、応募者に確認をしていただければと思います。

事務局：事務局で確認させていただきます。

富田委員長：親子会社とは、一応別会社なのですよね。

藤川委員：そうですね。

富田委員長：親会社を切ってしまうと子会社だけで考えなければならない。

藤川委員：そうですね。そこが気になりますね。

事務局：親会社の安定した基盤ということを証明できれば、委員長のおっしゃるように、全く別物として見るのですけれども、そういった意味では信頼性が高いのかなと思います。全く別会社と言えれば確かにそうですが、親会社の

安定した基盤を証明できる書類があったほうが安心できるのではないかと思います。

藤川委員：そうですね。この会社は、やはり設立間もないので、親会社の経営状況がわかる資料と、親会社の指定管理の実績等が確認できるパンフレットのようなのがあればありがたいです。

事務局：それでは資料を事業者に求め、確認資料として提出していただいてもよろしいでしょうか。

富田委員長：そうですね。確認資料として求めるという形にいたしましょう。

事務局：わかりました。

富田委員長：他にございますか。

(「なし」の声あり)

富田委員長：とりあえず、現段階では即座に除外される法人はなく、先程の法人については、確認資料を求めるという形で対応する。直ちに失格という形ではなく、疑義が晴れば、クリアできたということにしたいと思います。では、面接審査の実施方法について、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局：【資料4に基づいて説明】

事務局：(1)の審査会場に入場できる人数は、4者連合の応募者がいるということで、4人以内という表現にさせていただきたいのですが、御意見を頂戴できないでしょうか。4者中3者だけの出席であると、質問に答えられないことも考えられますので。

富田委員長：では、4人以内ということにしましょう。

事務局：できれば、以内という表現だと限定してしまうので、4人程度という、少し柔軟性を持たせた言い方にしたい。代表の方が出席して、実務的な方が出席できず、質問に対して答えられないということになると、本来の趣旨とは異なってしまうと思いますので、やはりある程度幅を持たせられる表現に変えたい。あとは、程度という表現を常識の範囲内で捉えていただくということで考えております。

富田委員長：支障は出ないかと思います。

和田委員：応募の数の企業の方が来てくだされば、それで良いのかなと思います。

富田委員長：では、4人程度ということにいたしましょう。

事務局：はい。もう一つ、現在の提出資料のみでは、実現可能な管理運営の提案になっているのかが分かりかねるため、管理体制と収入内訳の2点が確認できる資料をいただけたらありがたいとは思っているのですが、いかがでしょうか。市としても正確に積算をしていただいた書類を出していただければ安心できるのですが。それと、屋外ですので、天候にも左右されてしまいます。

藤川委員：そうですね。

事務局：朝日ヶ丘公園プールは屋外です。屋外プールの施設は、単独で指定管理を募集すると手が挙がりにくいです。なぜなら、不確定要素が多いからなのです。天候に左右されてしまいますし、例えば5日間の短期教室のうち、1日雨が降るなどして実施できなかった場合、補講等を考えなければなりません。屋内であればそういったことも考えなくても良いので、計画通り実施できます。屋外での定期的なスクールは、提案としては難しいです。無料開放を1日だけ行う単発的なものであれば実現可能だとは思いますが。実際に水泳教室が予定通りの収入を得ることができるのか。安定した収益を上げることが難しいことも考えられる中で、それを確認ができる収入の内訳をどのように想定されているのかが分かる資料があれば、委員の皆様も判断しやすく、質問の際にも、実際はどうかという御質問もできるのではないかと感じています。その辺りも含めて、確認資料が必要なのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

和田委員：それは必要ですね。

事務局：新たに提出していただくということではなく、あくまでも説明していただくための確認資料として提出していただければと考えています。

比嘉委員：抽象的な話ですけれど、先程おっしゃったように、室内と屋外では取り組み方が全く異なると思います。屋外のプールというのは、ある程度、市民の方がどれだけ屋外の水泳教室に来るのかというのを含めて、市場調査しなければならぬと思います。他の管理実績などの話を質問の際に聞いても良いかなとは思いますが。

事務局：そうですね。やはり、実現可能な管理運営をしていただきたいということがありますので。

比嘉委員：では、市場調査を行っている実績もあるかもしれませんので、質問させていただきたいと思います。

事務局：比嘉委員のおっしゃる通り、実績があるかとは思いますが、どういう考えなのかをご確認していただきたいと思います。また、金額的な部分でもご確認いただきたいと思います。

比嘉委員：それから、仮に修繕積立金よりも収益上がらなかった場合は、どうなるのですか。

事務局：それについては、計画通りいかない場合でも、5年分の修繕積立金として提案されているので、赤字であろうが黒字であろうが払っていただかなければなりません。

比嘉委員：そうですね。

事務局：参考までに、海浜公園プールの現指定管理者は修繕積立金を1,200万

円で提案していただきましたので、実際に約1,200万円の修繕積立金を市にいただいております。一方で、朝日ヶ丘公園プールについては、約1,400万円の指定管理料を管理者に支払い、管理していただいているという現状でございます。実質、5年で約1,000万円の指定管理料を設定している背景もございますので、今回提案されている修繕積立金を支払えるのかどうかという点についても、委員の皆様にご審査していただく必要がございます。それを判断する資料があったほうが良いのではないかと思うのです。

藤川委員：当日質問する際に、内訳が手元にあればありがたいです。少し話は変わりますが、配置者の要件を満たしているかという項目で、常勤者は何人いるのか、資格を持っている人が何人いるのかという話は、プールに配置する人数とは別問題ですよ。

事務局：そうですね。配置者というのは社員の人数のことです。

藤川委員：なるほど。常勤の有資格者が、何の業務に携わるのかを提案されて、事実確認ができれば、それは問題ないということですか。

事務局：そうですね。藤川委員が御心配されている、日常での運営管理の管理体制というものは、それぞれの業者から提案があると思いますので、その辺りは御確認いただくか、事前に3者に提出していただくという方法もあります。

比嘉委員：募集条件の中に、現場での具体的な配置要件は特に設けていないのですか。

事務局：市として具体的なものは入れていません。

富田委員長：当日聞いていただく形にするのはどうでしょうか。

比嘉委員：そうですね。

事務局：ただ、提案はされておりますので、どう算定しているのかということが疑問に思うのです。疑うわけではないのですが、本当に大丈夫なのかという確認をとりたいのです。

藤川委員：そうですね。

和田委員：今年も自然災害が多く、プールが実施できなかったことも多かったでしょうし。

事務局：確認ですが、管理体制の件と収入の内訳の件の2点、確認資料でいただくということを御意見いただきたいのですが、どういたしましょうか。

和田委員：私は御用意いただいても良いと思います。

富田委員長：そうですね。では、御用意いただくということにいたしましょうか。

比嘉委員：そのほうが良いと思います。

事務局：では、管理体制と収入内訳の2点を、3者に対し、同じ様式で確認資料を求めさせていただきます。

富田委員長：はい。他に協議事項等がありますか。特になければ、これで終了にしたい  
と思います。次回は、10月29日の13時からですね。お疲れ様でした。